# 保険者の役割・機能強化について

平成 22 年 9 月 17 日 社会保障審議会介護保険部会 委員 齊 藤 秀 樹 (全国老人クラブ連合会)

## ●地域支援事業への国の関与は必要最小限に

- ・地域支援事業は、国の関与を最小限にとどめ、保険者機能が十分に発揮できるよう裁量範囲を広げ、効率的で実効性の高いサービス提供ができるようにすべきではないか。
- ・但し、軽度者の家事援助・機能訓練等の介護保険給付の予防サービスを包含することは、給付抑制につながる懸念があり慎重であるべきと考える。

## ●地域住民との合意形成による介護保険事業計画

- ・保険料負担の限界が言われる中、「負担と給付」の関係や「地域介護のあるべき姿」について保険者と地域住民の合意形成は十分とは言えない。
- ・現在ある地域包括支援センター、地域密着型サービスの運営協議会(委員会) 介護保険事業計画策定委員会のみならず、形式化・形骸化を避け、双方向で の意見交換ができる環境を整備する必要があるのではないか。

#### ●地域密着型サービスは取組み姿勢の指標

- ・介護報酬、使い勝手等の課題があるが、市町村が主体的にサービス基盤を整備する意欲の強弱を見る指標であり、また地域包括ケアシステムへの取組み姿勢を見る指標にもなるサービスである。
- ・将来的には、「わが町の介護力」を客観的に知ることのできる「いくつかの 指数」を参考に保険者と地域住民等が介護保険制度や制度外サービスの整備 方針について情報共有化を図るしくみづくりが必要ではないか。

#### ●市町村に専門職の配置を

- ・市町村には介護保険制度や制度外の支援策を含め、総合的に介護環境を整備する役割がある。このため介護現場の実態を把握し、制度に精通する職員の存在が介護サービス基盤の充実に不可欠な存在になっている。
- ・市町村の格差是正の一助として、またより良い介護環境を整備するため、市 町村行政に専門職の配置を制度化すべきではないか。